

くしもと

広報

2015

11

No.127



第70回国民体育大会

『紀の国わかやま国体』開催

福祉課からのお知らせ

平成28年度保育所新規入所案内



平成28年度の町内保育所の新規入所申込を下記のとおり受け付けます。

新規に入所を希望されるお子さんの保護者の方は、指定の申請用紙に必要書類を添えて、申込期間内に提出してください。

◇対象児童

日中、保護者が仕事や病気、出産などのために家庭で保育ができないお子さんと、現在保育所に通われていない方。

◇申請用紙

串本町内各保育所、串本町役場本庁舎・福祉課、串本町役場分庁舎・住民課に用意しています。

◇申込期間（土曜日、日曜日、祝日を除く）

11月2日（月）～11月30日（月）

午前8時30分～午後5時15分

※仕事等の都合上どうしても上記時間内に提出できない場合は、福祉課までご相談ください。

◇保育料

父母（世帯）の平成27年度町民税課税状況により決定します。

◇その他

申込者多数の場合、希望する保育所に入所できない場合があります。

◇お問い合わせ先

串本町役場福祉課

TEL 0735-62-0562

または各保育所

（各保育所のお問い合わせ先は

下表を参照ください）

◆募集する保育所

保育所名（所在地）	電話番号	対象年齢	開所時間
町立串本保育所（串本502）	62-0352	※生後8ヶ月～5歳児	7:30～19:00
私立上野山保育園（津荷29-2）	72-3571	※生後2ヶ月～5歳児	7:30～19:00

◆へき地保育所

保育所名（所在地）	電話番号	対象年齢	開所時間
町立和深保育所（和深682-2）	67-0223	2歳1ヶ月～5歳児	8:30～17:00
町立田並保育所（田並1432-2）	66-0151	2歳～5歳児	8:00～17:00
町立大島保育所（大島1670）	65-0176	3歳～5歳児	8:00～16:00

○対象年齢は、平成28年4月1日現在の年齢ですが、※印は平成28年度内にその月齢になればその月から入所可能です。

（例：平成27年10月1日生まれの児童は、串本保育所に平成28年6月から入所できます）

○へき地保育所へのお問い合わせ・お申し込みは、直接各保育所へご連絡ください。

《現在保育所を利用中の皆さまへ》

今年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたことに伴い、現在保育所を利用している4歳児までのお子さんは、『現況届 兼 施設利用申込書』を提出いただくことになります。

11月中旬頃に用紙を配付（町内の保育所に通われている方については各保育所から配付、町外の保育所に通われている方については福祉課から郵送）しますので、必要事項を記入、必要書類を添付の上、保育所または串本町役場福祉課に提出してください。

串本町教育委員会からのお知らせ

平成28年度 町立幼稚園の園児募集！

◇対象児

平成28年4月1日で満3歳・4歳・5歳に達する幼児
（平成22年4月2日生～平成25年4月1日生）

◇保育時間

◎平常保育 午前8時～午後3時

◎預かり保育 午前7時50分～午前8時
午後3時～午後6時まで

※子育て支援の一環として、預かり保育を実施

※おやつ代月額60円

平成29年度から預かり保育は有料となります。



◇保育料

世帯の所得に応じて決定します。

階層区分		保育料（月）
①	生活保護法による被保護世帯	0円
②	市町村民税非課税世帯 （所得割非課税世帯含む）	ひとり親世帯等、在宅障がい児（者）のいる世帯
	その他の世帯	1,000円
③	市町村民税所得割税額 77,100円以下	ひとり親世帯等、在宅障がい児（者）のいる世帯
	その他の世帯	5,500円
④	市町村民税所得割税額 77,101円以上	5,500円

※満18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童が3人いる世帯については、当該世帯3人以降の園児の保育料を全額免除します。

（大学、短期大学または専門学校等の学生は児童とみなします）

※小学校3年生までの児童が2人以上の世帯については、2人目の園児の保育料を半額免除します。



◇申込期間

平成27年11月2日（月）～平成27年11月30日（月）

※土・日曜、祝日除く

◇申込書配布・提出およびお問い合わせ先

場所	住所	電話番号
串本幼稚園	串本508-3	0735-62-4887
潮岬幼稚園	潮岬3349-132	0735-62-2605
串本町教育委員会教育課	西向359（古座分庁舎2階）	0735-72-0017

住民課からのお知らせ

平成27年度 国保税率を見直します (9)

町内各地区で行っていた集団の特定健診が全日程を終えました。

以前から申しあげておりますが、健康な方でも毎年特定健診を受けていただき、健康管理と病気の早期発見に役立てていただきたいと思います。

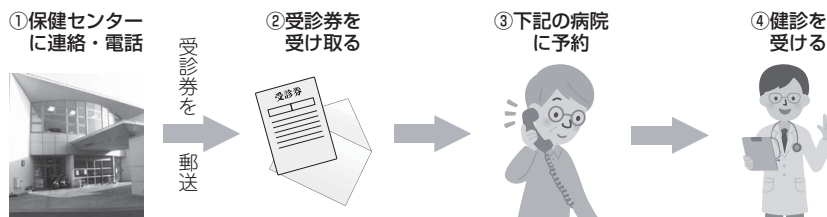
しかし、都合がつかずに受診できなかった方も大勢いらっしゃると思います。

そんな時は、ほぼ同じ内容の健診を病院で、約1万円相当の健診を無料で受けることができますので、ぜひともご利用をお願いします。

個別健診の申し込み方法

病院で受ける特定健診を「個別健診」と呼びます。

個別健診を受けるには、つぎのとおり手続きをお願いします。



「健診受けてみようかな」と思ったら、保健センター（TEL 0735-62-6206）までお電話を！

個別健診を受けられる病院

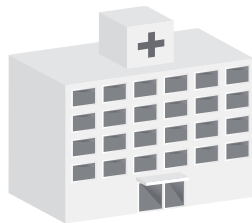
串本町国保が契約している医療機関は次のとおりです（順不同）。ご利用をお願いいたします。

◇串本町内

- 稻生医院
- 榎本クリニック
- 覚前医院
- 覚前医院田並診療所
- 鎌田医院
- けんゆうクリニック
- すぎ内科心療内科クリニック
- 辻内医院
- やもとクリニック
- くしもと町立病院

◇他市町村

- 中根医院
- 白浜はまゆう病院



◇お問い合わせ先 串本町役場住民課 TEL 0735-62-0561



住民課からのお知らせ

マイナンバー制度に向けて

いよいよマイナンバー制度がスタートしました！

通知カードが世帯ごとに郵送されます。個人番号カードが必要な方は申請を行ってください。必要でない方は大切に保管しておいてください。



住民基本台帳カードによる公的個人認証サービス終了について

住民基本台帳カード（以下「住基カード」と表記）は本年12月末で交付が終了し1月からは個人番号カードの交付が始まります。それに伴い住基カードに搭載されている電子証明書の発行・更新が本年12月22日で終了します。

本年12月中に有効期限満了によって電子証明書が失効する方は12月22日までに更新するか、個人番号カードに標準搭載される電子証明書で確定申告を行ってください。

※個人番号カードへの登載を希望しない方は、申請時に「希望しない」にチェックしてください。

◇公的個人認証サービスとは？

インターネットを通じて国や地方公共団体へのオンライン申請を行う場合、住基カードのICカードを利用し、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんがないかといった厳格な本人確認を電子証明書で行う手段のことをいいます。

個人番号カードは国の機関で一括作成します。全国から申請が集中した場合、作成に時間を要し確定申告期間に交付できない恐れがあるため、電子証明発行時に交付している写真等でご自身の電子証明書の有効期限をお確かめください。

有効期限が平成27年12月中であれば平成27年12月22日までに更新いただければ確実に電子証明書で確定申告を行えます。

（注意） ●個人番号カードは申請をした方のみ取得できます。

●住基カード搭載の電子証明書の有効期限は発行した日を含めて3年間です。

ただし、転居や結婚などで登録している内容が変更された場合は自動的に失効します。

マイナンバー制度の説明会を開催

マイナンバー制度がスタートすることに伴い、町民の皆さま向けの説明会を下記の日時で開催いたします。説明会に関するお問い合わせは企画課（TEL 0735-62-0556）まで。

◇日時 平成27年11月27日（金）
午後1時30分～

◇場所 串本町文化センター2階A会議室
◇内容 マイナンバー制度の概要について

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 TEL 0735-62-0561

総務課（防災防犯グループ）からのお知らせ

耐震ベッド、シェルターの補助制度について

串本町では、地震による住宅倒壊から最低限、命だけは守るための取り組みとして、耐震ベッド、耐震シェルターの設置工事に対して、補助金を支給します。



◇対象要件

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（2階建以下、延床面積200㎡以下）で、町の委託者が行う耐震診断において、耐震性がない（評点1.0未満）と診断された住宅に居住する世帯。

※ただし、応募者多数の場合は高齢者、障がい者世帯を優先して補助するものとします。

◇補助内容

耐震ベッド、耐震シェルターの設置工事に要する費用の2/3（上限26万6千円）を補助。

◇募集締切

平成27年11月2日～平成27年12月28日

◇お問い合わせ先

串本町役場総務課 防災・防犯グループ
Tel 0735-62-0555

水道課からのお知らせ

水道料金の支払い方法について



2ヶ月に一度検針した使用水量に基づき水道料金を毎月お支払いいただきます。お支払方法は、納付制（自主納付）、口座振替、クレジットカード払いなどがあります。今月号は『口座振替』についてご紹介します。

※これまで口座振替をされていた方で引越し等により住所が変わり、引越し後も口座振替ご希望の場合、同じ口座から引き落とす場合であっても再度手続きが必要となります。（手続きに必要なお客様番号が使用する水栓ごとに異なるため）

◇手続き方法について

取扱い金融機関にて手続きが必要です。申込み用紙は金融機関窓口にございますので必要事項のご記入をお願いします。

◇手続きに必要なもの

①使用水量のお知らせ、領収書などお客様番号のわかるもの

②通帳

③通帳のお届け印

◇取扱い金融機関

紀陽銀行・第三銀行・きのくに信用金庫・近畿労働金庫・紀南農業協同組合・みくまの農業協同組合・和歌山県信用漁業協同組合連合会・ゆうちょ銀行、郵便局

◇引落日について

○毎月月末

（月末が金融機関休業日の場合は翌営業日）

○再振替日は毎月20日

（20日が金融機関休業日の場合は翌営業日）

◇その他

※役場に申込用紙の控えが来るまで時間差が生じます。そのため、手続きしていただいたにも関わらず納付書が届いた場合は、この行き違いによるものですのでご了承のうえ、納付書でのお支払いをお願いいたします。

◇お問い合わせ先

串本町役場水道課
Tel 0735-72-0082

総務課（防災防犯グループ）からのお知らせ

防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報の伝達訓練

◇実施日時 平成27年11月25日（水） 午前11時頃

串本町では、気象警報・地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を通して、国からの緊急情報を、確実に皆さまへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

当日実施する訓練は次のとおりです。

情報伝達手段	内容
防災行政無線の試験放送	町内に設置してある防災行政無線屋外スピーカーから、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、テストです。」×3回 + 「こちらは、ぼうさいくしもとです。」 + 防災行政無線チャイム



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◇お問い合わせ先

串本町役場総務課 防災・防犯グループ Tel 0735-62-0555

総務課（防災防犯グループ）からのお知らせ

FM ラジオを使用した災害訓練の参加者を募集

FM ラジオを使用した避難の呼びかけの有効性を検証する実験を行います。

つきましては、実際にラジオが聞こえるかのアンケートにご協力いただける方を募集します。

◇訓練日時

平成27年11月15日（日）

午前10時30分～正午

◇訓練実施地区

潮岬地区

◇対象者

15歳以上の男女 200名程

◇募集条件

①ラジオが聴ける状態である方
（手持ちのハンディラジオや自動車など）
周波数は80.4MHzです。

②30分程度ラジオを聴取し、実験にそったアンケートにお答えいただける方

◇申込方法

ご協力いただける方は、件名に「実験参加希望」、本文に氏名と実験に対する質問があれば記入いただき、radio.de.bousai@gmail.com宛にメールをお送りください。折り返し詳しい要項をお送りします。

◇お問い合わせ先

串本町役場総務課 防災・防犯グループ
Tel 0735-62-0555

総務課からのお知らせ

串本町職員（保健師）採用試験のご案内

串本町では、平成27年度串本町職員（保健師）採用試験を実施します。

◇募集職種および受験資格

保健師 1人

昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人または平成28年3月31日までに実施の国家試験により保健師免許を取得見込みの人。

◇試験日時

平成28年1月24日（日）

午前8時30分～午後4時30分（時刻は予定）

※試験会場は、受験申込者にお知らせします。

◇受付期間

平成27年11月2日（月）～12月11日（金）

午前8時30分～午後5時まで

※土曜日、日曜日、祝日を除く。

◇提出書類

(1) 受験申込書（町指定用紙）

(2) 返信用封筒（長形3号の封筒に住所および氏名を記入し82円切手を貼付してください。）

【受験申込書配布先】

串本町役場総務課、
串本町ホームページ

◇提出方法

必要書類を整え、串本町役場総務課へ直接提出してください。

郵送の場合は必ず特定記録郵便または簡易書留で郵送することとし、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800番地 串本町役場総務課」あてに郵送してください。受付期間最終日の消印有効とします。

◇採用

平成28年4月1日

◇お問い合わせ先

串本町役場総務課
Tel 0735-62-0555



福祉課からのお知らせ

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」の申請はお早めに！

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」について、申請期間が残り約1ヶ月となりました。原則として、申請期間外の申請は受け付けできませんので、申請されていない方は、**申請期限（12月1日）までに**申請されますようお願いいたします。

申請書類については、8月下旬に、支給対象となる可能性のある方がおられる世帯に対して郵送しています。書類をご一読いただき、申請書に必要な事項を記入・押印のうえ、必要な書類を添えて申請してください。

申請書の記入方法や必要な添付書類の確認、申請書類を紛失された場合などは、福祉課臨時福祉給付金係または子育て世帯臨時特例給付金係までお気軽にご相談ください。

◇お問い合わせ先

串本町役場福祉課
臨時福祉給付金係
子育て世帯臨時特例給付金係
Tel 0735-62-0562



串本町教育委員会からのお知らせ

串本町社会教育講演会

『高齢社会における幸福論 ～今、幸せですか～』

◇開催日時

平成27年11月15日（日）
13時開演（～14時15分）

◇会場

串本町文化センター ホール
入場無料

※会場は駐車台数に限りがありますので、できる限り乗り合せてご来場ください。会場内満席の場合はご了承ください。ご協力よろしくお願いいたします。

◇主催

串本町教育委員会、串本町 PTA 連絡協議会、
串本町社会福祉協議会

◇後援

串本町

◇その他

本講演会は「ふれあいいきいきまつり」との合同開催になります。

◇お問い合わせ先

串本町教育委員会
Tel 0735-72-0017



講師 ^{おおむら} ^{こん} **大村 崑** 氏（俳優）

【経歴】

1931年神戸市生まれ。

1958年民放開局と同時に「やりくりアパート」でテレビデビュー以後、「番頭はん丁稚どん」、「とんま天狗」等、テレビに連続で出演し爆発的人気を得る。

その後もテレビの代表的番組「細うで繁盛記」や「ちびっこのどじまん」の司会を務め、オロナミンC、タイハツミゼットのCMなどで、国民的タレントとしての地位を確立する。

近年では、講演活動で全国をかけめぐると、年に1、2か月の舞台活動の他にTVドラマに出演し、シリアスな役柄からコメディな役柄まで幅広く取組んでいる。

議会事務局からのお知らせ

串本町議会一般質問DVDの貸し出しについて

一般質問DVDの貸し出しを串本町役場本庁舎総務課および分庁舎議会事務局で行っていましたが、新たに次の6箇所でも貸し出しを行うこととなりましたのでお知らせします。

○潮岬公民館
○有田公民館
○田並公民館

○和深公民館
○大島総合開発センター
○田原連絡所





住民課（環境グループ）からのお知らせ

合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

平成27年度の補助金交付申請の締め切りは、**平成28年2月29日(月)まで**となります。なお、予算には限りがあり、限度額に達した場合は期限より先に申請の受付を締め切らせていただくことになりますので予めご了承ください。

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 環境グループ TEL0735-72-0083

県庁県民生活課からのお知らせ

借金からの生活再建無料相談会の開催について

和歌山県では、多重債務、借金など、お金の問題に悩んでいる県民の皆さまの問題解決に向け、専門家（弁護士・司法書士）による無料相談会を開催します。

◇主催 和歌山弁護士会・和歌山県司法書士会・

和歌山県・財務省近畿財務局（和歌山財務事務所）

◇相談内容 多重債務、借金などのお金の問題に関する相談等 ※個人事業者も相談可能

◇開催日時・場所・予約受付先

開催日	会場	予約受付先	
平成27年 12月11日(金) 午後5時～午後8時	県消費生活センター（受付は8階） 和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛8階	県庁 県民生活課	073-441-2356
	那賀振興局（受付は1階） 岩出市高塚209	那賀振興局 総務県民課	0736-61-0006
	県消費生活センター（受付は8階） 和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛8階	県庁 県民生活課	073-441-2356
平成27年 12月13日(日) 午後1時～午後4時	伊都振興局（受付は1階） 橋本市市脇4-5-8	伊都振興局 総務県民課	0736-33-4900
	有田振興局（受付は1階） 有田郡湯浅町湯浅2355-1	有田振興局 総務県民課	0737-64-1257
	日高振興局（受付は1階） 御坊市湯川町財部651	日高振興局 総務県民課	0738-24-2936
	西牟婁振興局（受付は4階） 田辺市朝日ヶ丘23-1	西牟婁振興局 総務県民課	0739-26-7909
	東牟婁振興局（受付は地下西側） 新宮市緑ヶ丘24-8	東牟婁振興局 総務県民課	0735-21-9607

◇予約方法

原則、事前予約制です。ご希望の開催場所の予約受付先へ、電話にてご連絡ください。

受付開始は平成27年11月2日(月)からです。(受付時間 平日：午前9時～午後5時まで)

◇その他

居住地にかかわらず、どの会場でもご相談いただけます。

◇お問い合わせ先

県庁県民生活課 TEL073-441-2356（平日：午前9時～午後5時）



企画課からのお知らせ

半島振興法による固定資産税の優遇措置について

平成27年4月に半島振興法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、串本町では半島振興計画の見直しを行い、新たに国から認定を受けました。これにより、製造業、旅館業に加え、農林水産物等販売業および情報サービス業も固定資産税の優遇対象となります。

当町内において、上記の個人・法人が一定額（500万円～ ※資本金額により異なります。）以上の施設または設備を新設、もしくは増設した場合は、3年度分に限り固定資産税の優遇措置を受けられる場合があります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

串本町役場企画課 TEL0735-62-0556

建設課からのお知らせ

建設課臨時事務職員の募集について

串本町では、建設課（古座分庁舎）地籍調査に係る臨時事務職員を次のとおり募集します。

▼募集人員

若干名

▼雇用期間

平成27年12月1日(火)
～平成28年3月31日(木)

▼申込受付期間（※土日・祝日を除く）

平成27年11月12日(木)まで
午前8時30分～午後5時15分

▼選考方法

面接試験

▼募集要領

建設課 地籍グループに用意しています。

▼お問い合わせ先

串本町役場建設課
地籍グループ
TEL0735-67-7020

住民課（環境グループ）からのお知らせ

犬の放し飼いは危険です！！

最近、犬の放し飼いににより危険な目にあったという情報が寄せられています。犬の放し飼いは、人の生命にかかわる大きな問題です。

「和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例」では、「飼い犬の所有者等は、当該飼い犬が人の生命等に害を加えないように、これを綱、鎖等でつないでおかなければならない。」とされており、悪質な違反者は罰金または科料に処される場合があります。

飼い犬は必ず綱・鎖等でつなぎ、散歩をさせる時も必ずリードをつけましょう。

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 環境グループ TEL0735-72-0083



2015 紀の国 わがやま国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

感動をありがとう

和歌山県で44年ぶりとなる国体「紀の国わかやま国体」が9月26日から10月6日までの期間で開催されました。

串本町では、9月27日（日）から10月4日（日）まで、高等学校軟式野球、女子サッカー、成年ラグビーの3競技が実施され、熱戦が繰り広げられました。

国体開催期間中は、町民の皆さまや高校生たちがボランティアとして、全国から訪れた関係者のおもてなしや試合運営のサポート、会場周辺の清掃活動など、国体の運営を支えていただきました。

また、10月3日には、瑠子女王殿下が当町にお成りになり、ラグビー競技をご覧になりました。



串本にお成りになった瑠子女王殿下

おもてなしの心



①⑤子どもたちによるかわいい応援ダンス。②④のほりやプランターには一つひとつに応援メッセージ。③高校生も全力で応援。⑥⑦⑧清掃や花の管理に尽力してくれたボランティアの方々。⑨⑩ドリンクや焼きそばなどの軽食が来場者に振舞われました。



高等学校軟式野球

サン・ナンタンランド野球場

9月28日と29日の2日間に渡り、行われた高等学校軟式野球競技。当町では、1回戦1試合と2回戦2試合の計3試合を実施。

全国各ブロックの代表校が集い、国体に相応しいレベルの高い試合が展開され、一球一球、緊張感のあるプレーを見せてくれました。



①～⑧各試合で熱戦を繰り広げる球児たち。和歌山県代表の南部高校は1回戦で今大会、優勝した作新学院に1対3で惜しくも敗れましたが、素晴らしいプレーを見せてくれました。



1



6



4



5



9



2



3



7



8



成年ラグビー

サン・ナンタンランド多目的グラウンド

成年ラグビー競技は、10月3日と4日の2日間に渡り開催され、予選24試合と決勝トーナメント11試合、そして女子によるエキシビションが行われました。激しい攻防だけでなく、スピーディな試合展開で訪れた観客を魅了していました。



1



3



2



7



6



4



5



9



8

①～⑥各試合で素晴らしいプレーを繰り広げる⑦点を決め喜ぶ選手たち。⑧試合終了後、応援してくれた子どもたちとハイタッチする選手。⑨優勝した三重県代表チームの皆さん。和歌山県代表チームは1回戦で福井県代表チームと対戦し0対2で敗れましたが、全力を尽くして戦った選手たちに大きな声援が送られました。



女子サッカー

サン・ナンタンランド多目的グラウンド

9月28日から10月1日には、女子サッカー競技が行われ、1回戦から決勝戦までの全10試合で白熱した試合が繰り広げられました。試合では、全国の各ブロックを勝ち上がった各チームが代表の威信をかけ、激しい勝負が行われました。

快適に利用できるバスを目指します

コミュニティバス運行開始

10月1日から、町が運営するコミュニティバスの運行が開始されました。

1日の早朝には、串本駅にてコミュニティバスの出発式も執り行われ、田嶋町長、寺町議会議長が出席しました。

田嶋町長は「コミュニティバスの運行にあたり、地域の皆さまにとって一番活用しやすい方法をとるため、各地域で説明会を実施させていただき、皆さまの要望をできるかぎり反映しております。多



コミュニティバスの運行を見守る田嶋町長ら



コミュニティバスから高台に避難する乗客役の職員

くの方に利用していただきたいと思っております。」と挨拶しました。また、9月25日にはバスの運行が開始することに伴い、津波を想定した避難訓練も実施されました。この訓練はバス運行中に津波が発生した際、迅速に乗客を高台に避難できるかを確認するために行われ、町職員が乗客役として実際にバスに乗り込み、運転手の指示のもと高台へ移動しました。

みなさんこれからもお元気で

9月21日の「敬老の日」 町内各地区、敬老会で長寿を祝う

9月21日は、敬老の日。

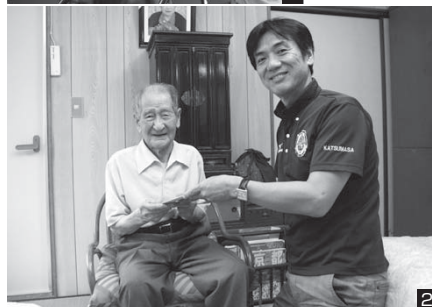
町内の各地区では、この時期にあわせて敬老会が開催され、様々な催しで、高齢者の方々の長寿をお祝いしました。

9月24日には、田嶋町長が大島の松浦誠至さんのお宅を訪問。9月に100歳になられた松浦さんに記念品を手渡し、お話しをするなど楽しい時間を過ごしました。

長寿の秘訣をお伺いしたところ松浦さんは「特別なことは何もしていませんが、自分で出来ることは何でも自分でするようにしてい



1



①にしき園で行われた敬老会の様子。
②松浦誠至さん（100歳）宅を訪問し、記念品を渡す田嶋町長。

ます。」と話していました。その後、田嶋町長は福祉施設を訪問し、100歳以上の方に記念品の贈呈を行い、高齢者の方々と一緒に催しを観覧しました。

平成27年9月15日現在、串本町では、100歳以上の方が23名（男性1名、女性22名）おられます。

海難1890

日本・トルコ合作

1890年、串本町大島沖で起きたトルコ軍艦「エルトゥール号」の海難事故。そこから95年後、イラン・イラク戦争の渦中に起きた「テヘラン邦人救出劇」。2つの史実を基に、製作された映画が12月5日、いよいよ全国公開されます。

12月5日（土）
全国ロードショー

ストーリー

1890年9月、日本への親善使節団としての使命を終え、帰路についたエルトゥール号は台風に遭遇し、暴風雨の中、樫野崎沖で沈没。村民は総出で救出活動を行い、医師・田村（内野聖陽）と助手のハル（忽那汐里）は救護所だけが人の手当てに追われる。懸命な治療により命を取り留めた海軍機関大尉のムスタファ（ケナン・エジエ）は、500名以上が犠牲になったことを知る。自分が生き残ったことに罪悪感を覚えて苦悩するムスタファ。田村は漂着物を綺麗に磨き、母国の遺族に返そうとする村人たちの姿をムスタファに見せる。ムスタファの胸には、人を想う日本人の深い真心が刻まれた。

月日は流れ、1985年のイラン・テヘラン。サダム・フセインが48時間後にイラン上空を飛行するすべての飛行機を無差別攻撃すると宣言。日本大使・野村（永島敏行）は救援機を要請するが、迅速な対応が難しい状況にあった。日本人学校の教師・春海（忽那汐里）は子どもたちを救うために奔走し、野村にトルコに救援機を頼むように進言。要請を受けたトルコの首相は、救援機を飛ばすことを承諾する。ところがテヘランの国際空港には、日本人の他に、救援機を待つトルコ人たちが溢れていた。その状況を見た日本人たちは、飛行機に乗ることを諦めかける。そのときトルコ大使館職員ムラト（ケナン・エジエ）はトルコ人に対して、かつて日本人から自分たちが受けた真心の歴史を語り始めた……。



(C) 2015 Ertugrul Film Partners

『海難1890』串本町特別先行上映会

☆先行上映会チケット価格 1,100円

◇一般上映日程（2日間で4回上映いたします）

◎平成27年11月23日（月・祝）

①10時～ ②13時30分～ ③19時～

◎平成27年11月25日（水） ④19時～

◇チケット販売所（完売の場合はご了承ください）

役場企画課／役場古座分庁舎／串本町観光協会

古座観光協会／串本町文化センター

◇お問い合わせ先 企画課 Tel.62-0556

11月・12月は「合同滞納整理強化月間」です。

許されません、町税の滞納

町税は、町民の皆さまが安心して生活をしていくためのまちづくりを支える大切な財源であり、公平に負担すべきものです。

税収の確保および納期限内に納付していただいた皆さまとの公平性を図るため、和歌山県、和歌山地方税回収機構と合同で11月と12月を「合同滞納整理強化月間」として、滞納処分を強力に推進し、滞納者の財産を差し押さえる処分を行います。

NO!
滞納



◇滞納を放置すると

損することばかり

税金を納期限までに納付していない場合、滞納者の意思に関係なく法令の定めにより計算された延滞金がかかります。

(参考) 平成27年1月1日以降の延滞金の割合

○納期限の翌日から1ヶ月以内
特例基準割合(※)に1%を加算した割合(当該加算した割合が年73%を超える場合は年73%)
○納期限の翌日から1ヶ月以降
特例基準割合(※)に73%を加算した割合(特例基準割合が年73%以上の場合は年146%)

(※)財務大臣が告示する国内銀行の貸出約定平均金利(新規・短期)に年1%を加算した割合。
平成27年の場合は18%です。

税金を納期限までに納めなかった人には、まず督促状を送付します。督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合には、町は地方税法に基づき、滞納者の財産(給与、預金、生命保険、不動産、自動車、電化製品、貴金属など)の調査を行ったうえで、差押等の滞納処分を執行することになります。

当町では、納期限までに納めた人との公平性を図るため、延滞金を含

めた滞納税額は強制的に徴収します。この結果、滞納者は経済的不利益を負うだけでなく、社会的信用も失うこととなります。

◇滞納は放置せず、事情のある人は必ず納付相談を

病気や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で税金を納期限内に納めることが困難な方は、そのまま放置せず、必ず税務課に連絡してください。

和歌山地方税回収機構は、滞納税金を回収するために滞納者宅の捜索・不動産・預貯金・生命保険・給与・売掛金などの差押えや、公売などの滞納処分を専門に行う組織です。当町では現在、和歌山地方税回収機構から職員の出向を受けるとともに、いつでも滞納事案の権限を回収機構に移すことができます。今後滞納整理の解消のため、積極的に活用していきます。

◇お問い合わせ先

串本町役場税務課
TEL 0735・62・0586

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

平成27年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、約720人になっています。

これらの被疑者は、殺人・強盗などの凶悪事件のほか、暴行・傷害・窃盗・詐欺・横領などの事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追

跡捜査を行うこととし、被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さまのご協力が必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

◇お問い合わせ先

串本警察署 TEL 0735-62-0110

本州最南端のめぐみ

なんたん水

清流古座川の水を原水とし、最新の浄化システムである膜ろ過により作られた安全でおいしい串本の水です。

ご家庭で災害用備蓄水を確保していますか？
万が一の時、いのちを守る水。
『なんたん水』は、保存期間が5年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担います。
災害に備え、是非ご家庭で『なんたん水』の備蓄を！

高血圧について②

末梢動脈疾患とは？

全身の動脈の中でも、主に手脚に血液を届ける動脈を末梢動脈といいます。「末梢動脈疾患」とは、手や脚の末梢動脈が狭くなったり詰まったりして血液の流れが悪くなると、様々な症状を引き起こす病気です。



左右の腕の血圧に大きな差があれば注意！

末梢動脈疾患では、末梢動脈が狭くなったり詰まったりしているところより先の血圧が低くなるため、左上腕部と右上腕部の血圧に差が生じるのが特徴です。下半身に血圧の詰まりがある場合は、腕と脚の血圧に差が生じたり、あるいは、左右の脚で血圧に差が出ることもあります。末梢動脈疾患の場合は、血管の病気のため、血管外科、循環器科で診療されます。

末梢動脈疾患の見分け方

参考文献：NHK 科学・環境番組部（2015）『NHK ためしてガッテン 脱・高血圧の「超」特効ワザ』

☆腕でチェック！

- ①体の力を抜きリラックスして、片腕を測定。
 - ②反対の腕を測定する。
 - ③左右の腕の値の差を計算する。左右の血圧の差に10%以上の開きがあった場合は、動脈硬化の可能性あり！
- 例）左腕の血圧が150mmHg、右腕の血圧が135mmHg

☆脚でチェック！

- ①仰向けに寝た状態で、誰かに支えてもらうが、壁に立てかけるなどして両脚を上げる。
- ②30秒～1分間、足首を曲げたり伸ばしたりして動かす。
- ③両足の裏が足の甲を確認する。片方が白くなっていたら末梢動脈疾患の可能性あり！

子育て支援室 りぼん No. 30

子育ての悩みは「りぼん」へ！

夜泣き、しつけ、食事、病気、発達、仕事との両立で疲れる、学校生活が心配・・・など
子育ての悩みは子どもの年齢によって変わってきます。

ひとりで悩みを抱え込まず、「りぼん」に來

て話をしてください。少しでも悩みが解消できるよう、一緒に考えていきます。

誰かに話を聞いてもらうだけでも肩の荷が楽になるものです。来所相談、電話相談、家庭訪問もいたします。秘密は厳守されます。

11月の子育て相談日程

場 所	日 時
古座分庁舎りぼん	5日、10日、12日、16日、19日、24日、26日 (9時～12時・13時～16時)
串本町文化センター	11日(9時～12時)



◇お問い合わせ先

〒649-4192 串本町西向359 古座分庁舎内 Tel0735-677-7010

保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（Tel0735-62-6206）まで



11月の行事カレンダー

母子関係事業

実施日	内容
11月 6日（金）	未就園児親子教室きらきらくらぶ
11月12日（木）	1歳8ヶ月児健診
11月14日（土）	就園児親子教室おひさまくらぶ
11月17日（火）	かるがもひろば 10:00～11:30
11月18日（水）	マタニティ教室（後期）
11月19日（木）	10ヶ月児健診
11月20日（金）	未就園児親子教室きらきらくらぶ
11月26日（木）	4ヶ月児健診

成人関係事業

実施日	内容（場所）
11月 9日（月）	健康教室（保健センター） 14:30～16:00 講演 「身体に適した運動について」 講師 平澤 学 氏（スポーツ指導員）
11月17日（火）	健康相談（保健センター） 13:30～15:00

※各事業の対象となる方には個別にご連絡しています。
※時間・内容等についてのお問い合わせは保健センターまでお願いします。

がん検診についてお知らせします！

平成27年6月1日から平成28年1月30日まで医療機関で受診できる各がん（胃・大腸・肺・乳房・子宮頸がん）の個別検診を実施しています。
すでに申し込みをされている方で、がん検診を受けておられない方は、ぜひこの期間に受けてください。まだ、お申し込みをされていない方は、受診券を発行しますので、串本町保健センターまでご連絡ください。



かるがもひろばに遊びに来ませんか？

保健センターでは、あかちゃん広場「かるがもひろば」を開催しています。りぼんと串本保育所支援担当保育士が、ふれあい遊びや子守歌の紹介などを行っています。子育ての相談も出来ますのでお気軽にご参加ください。

- ◇日時 平成27年11月17日（火）
10時～11時30分
◇場所 串本町保健センター
◇対象 7ヶ月～1歳6ヶ月頃の子どもと保護者
◇持ち物 お茶・オムツ・タオル



歯周疾患の無料検診について

平成27年4月1日～平成28年3月31日までの間で40歳・50歳・60歳・70歳になる方は今年度無料で検診が受けられます。
受診期間は12月28日（月）までとなります。（対象者には個別通知しています。）



※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

大山須
森下賀
義恭
弘明枝
81 86 77
古串串
田本本

藤上 前秋
原 地 地 山
有 慶 昌
希 ぞ え 稔
上 串 西 西
富 田 本 向 向

ご冥福を
お祈りいたします

お誕生おめでとう
いざこます

上東森浪ニ佐和谷仲根
野田中木河々泉坂木
菜奈陽は奏かふ健璃着葉は波
子子子翔と太か杜子太た月き
雄加望洋仁健大修直賢
太奈月平美介央樹樹
潮串串串伊広上潮上潮
岬本本本串島野山岬岬

〈出生児氏名〉
〈届出人〉
〈地区〉

松内久橋東鮫上森南濱濱瓜
原田堀本山島山口口田田
美ミ千マー裕年直妙卷信
優津サノ美エ子也穂ニ子男代
67 71 89 80 98 91 82 88 78 80 91 81 75
串高西西和和古津田大二串須
本富向向深深座荷並島色本江

－『人権』それは 誰もが持っている かけがえのないもの－

11月1日～11月30日は、
「同和運動推進月間」。
11月11日～12月10日は、
「人権を考える強調月間」です。

第11回串本町民総合展 開催のお知らせ！！

11月2日から8日は、くしもと学びの週間です。これに伴い第11回串本町民総合展が開催されます。町内関係者の力作が多数展示されますので、皆さまぜひご来観ください。



◇日時
平成27年11月6日(金)～11月8日(日)
午前9時～午後4時30分
◇場所
串本町文化センターおよび串本町立体育館



◇お問い合わせ先
串本町教育委員会 教育課
TEL 0735-62-0006

今日も明日も おたっしやて。

くしもと町立
病院コーナー
Vol.43

10月から着任された医師を紹介します



外科(医長) 白石 治 医師〔近畿大学医学部外科 講師〕

この度、外科中多医師の後任として近畿大学医学部外科学教室より赴任させて頂いた白石 治と申します。私は平成10年に同医学部を卒業し、当初は堺市内の総合病院にて一般外科および腹部救急外科、胃癌、大腸癌手術を、また大学に戻ってからは肝胆膵領域を中心に、胆石や癌疾患の治療に当たり、平成18年以降は上部消化管領域を専門とし食道癌、胃癌に対し、抗がん剤や放射線治療を合わせた※集学的治療や※腹腔鏡手術で治療を行ってまいりました。これから地域の皆さまの期待に沿える様、全力を尽くしてまいります。消化器疾患、一般外科疾患でお悩みのことがございましたら、まずご受診ください。

当院での治療のみならず、極めて高度医療が必要な場合は適切な専門医療機関への速やかな紹介もさせていただきますので、気兼ねなくご相談ください。何卒宜しくお願い致します。

※「集学的治療」

外科的治療・内科的治療・放射線治療など複数の治療法を組み合わせる治療法。

※「内視鏡検査」と「腹腔鏡手術」

外からは見えない体の中を、先端にレンズの付いた管を差し入れて観察し、処置・治療する方法を「内視鏡検査」「内視鏡治療」あるいは「内視鏡下手術」と言います。「腹腔鏡手術」も内視鏡下手術の一つで、手術痕が小さいうえに痛みも少なく「身体に優しい手術方法」として、癌やポリープの早期治療に威力を発揮しています。

外科 前川 昌平 医師

この度、外科・木村浩基先生の後任として近畿大学医学部外科学教室より赴任することになりました前川昌平です。串本へは、小生がまだ研修医だった8年前、当時の串本病院としては初めての初期臨床研修医として仕事をさせて頂いて以来になります。

大阪労災病院で消化器外科医として研鑽を積んだ後、大学では主に新生児から15歳までの小児の外傷や小児の手術を必要とする病気を広く取り扱う小児外科を担当し、こどもの外科医、また小児救急医として消化器領域、呼吸器領域、泌尿器領域を中心に幅広く診療してまいりました。

くしもと町立病院では外科医として外傷や腹部救急疾患はもちろんのこと、単発ヘルニアや痔疾患など消化器外科領域に加え、小生の専門とする小児外科領域でも力を発揮できればと考えております。町民の皆さまのお役に立てるように精進しますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

【栄養サポート】



インフルエンザの予防のために・・・

インフルエンザの予防はウイルスを体内に侵入させないことです。そのためには体の抵抗力をつけ、免疫力を高めることが大切です。良質なタンパク質(魚、肉、卵、牛乳、ヨーグルト、チーズ、大豆製品)や緑黄色野菜、果物などを日常的に摂り、免疫力強化に努めましょう。



お知らせ information

火災件数（1月からの累計）

建物	3件
林野	0件
その他	1件
合計	4件

救急件数（1月からの累計）

交通	63件
急病	715件
その他	254件
合計	1032件

串本町の人口と世帯

平成27年9月末現在(前月比)	
人口	17,388人(－5)
男性	8,129人(+1)
女性	9,259人(－6)
世帯	8,922世帯(－2)

連絡先

串本町役場本庁舎	ℓ 62-0555
串本町役場古座分庁舎	ℓ 72-0081
くしもと町立病院	ℓ 62-7111
串本町教育委員会	ℓ 72-0017
文化センター	ℓ 62-0006
串本町図書館	ℓ 62-4653
保健センター	ℓ 62-6206
町内放送案内(放送内容が聞けます)	0120-928-649(フリーダイヤル)

お知らせ

調停相談会の開催

串本調停懇話会では、次のとおり民事に関する調停相談会を開催します。調停申立ての方法、調停はどのように進められるのか、調停で解決すればどのような効力があるのかなど、実際に民事調停に携わっている調停委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

▼日時
平成27年11月5日(木)

午後1時～午後3時

▼場所
古座川町中央公民館

▼内容

全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間

▼期間
平成27年11月16日(月)～11月22日(日)まで

▼時間
午前8時30分～午後7時まで

ただし、土・日曜日については、午前10時～午後5時まで

▼電話番号
0570・070・810

(全国共通ナビダイヤル)

▼相談内容

夫やパートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人權の何でも相談。
相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人權擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

▼お問い合わせ先

和歌山地方法務局
和歌山県人權擁護委員連合会
ℓ 073・422・5131

和歌山市町村合同 公売会のお知らせ

税金滞納により差押えた家電・雑貨などを公売します。

▼日時

平成27年11月28日(土) 11時開場

▼場所

海南スポーツセンター体育館

(海南市船尾260番地3)

▼公売方法

入札

▼入札に必要なもの

①購入代金

②本人確認書類(運転免許証等)

③印鑑

④委任状(代理人が入札する場合)

⑤同意書(入札者が未成年の場合)

詳細につきましては、和歌山地方税回収機構のホームページ(<http://www.w-zeikashu.jp/>)に掲載します。

▼お問い合わせ先

和歌山地方税回収機構

ℓ 073・422・3630

税を考える週間

11月11日から17日までは税を考える週間です。平成27年度のテーマは、「税の役割と税務署の仕事」です。

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。国税の多くは、納税者自らが、所

移動県民相談の開催について

▼日時

平成27年11月18日(水)

午後1時から午後4時まで

(相談時間は1件につき約20分)

▼場所

串本町文化センター

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題(弁護士が無料で相談)および行政相談

▼事前受付(先着10名)



相談

▼人権行政相談

①11月5日(木)

会場 串本町文化センター

②11月19日(木)

会場 田並公民館

▼行政相談

11月12日(木)

会場 古座福祉センター

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。

今月の納税

▼納期限 11月30日(月)

○国民健康保険税(8期)

○介護保険料(8期)

○後期高齢者医療保険料(5期)

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金加算されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。

ℓ 0735・62・0586

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

全国秋の火災予防運動

平成27年11月 9日(月)
～11月15日(日)

防火パレード(町内全般)
11月9日(月) 9時～

無防備な 心に火災が かくれんぼ



【日時】 **11月15日(日)**

午前9時30分～午後2時30分

【場所】 串本町文化センター・町立体育館

【主催】 串本町・串本町教育委員会
串本町社会福祉協議会

第11回 ふれあいいきいきまつり



ふるさとフェア古座



【日時】 **11月22日(日)**

午前9時～午後0時ごろ

【場所】 串本町役場古座分庁舎

【主催】 古座活性化推進会議

【お問い合わせ先】 串本町役場企画課 Tel.0735-62-0556

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。